



南郷商工会HP



気になるお店

# 商工会だより No.20

2022/3/1 発行

発行：南郷商工会 TEL0178-82-2348 FAX0178-82-3545  
八戸市南郷大字市野沢字中市野沢 44-33

※お願い

新型コロナウイルス感染症対策の為、こまめな手洗い検温、手指消毒、滞在時間の短縮にご協力下さい

## 記帳や帳簿作成でお困りの方は

商工会の「ネット de 記帳」のご利用をお勧めします



### ネット de 記帳のメリット

- ① ネット de 記帳は、インターネットを利用して帳簿入力～電子申告まで出来る会計システム
- ② ネット de 記帳で入力したデータ等は、商工会連合会が一元管理しているので、データの保護やセキュリティも安心
- ③ インターネットに接続できる環境があれば、いつでもどこでもすぐに利用可能。
- ④ 安心してご利用いただくために、サポート体制も万全

「忙しくて中々経理業務に手が回らない」など様々な事情によりお困りの場合、商工会が皆様の記帳を代わりにお手伝いします

### 【所得税等の確定申告について】

新型コロナウイルス感染症の影響により申告期限までの申告等が困難な方へ

オミクロン株による感染の急速な拡大に伴い、確定申告期間（申告所得税：2月16日～3月15日）にかけて、感染者や自宅待機者のほか、通常の業務体制が維持できないこと等により、申告が困難となる納税者が増加することが想定されます。こうした状況を踏まえ、令和3年分確定申告について、新型コロナウイルス感染症の影響により申告等が困難な方については、令和4年4月15日までの間、簡易な方法により申告・納付期限の延長を申請することができるようになりました。

（注1）具体的には、期限後に申告が可能となった時点で、申告書の余白等に新型コロナウイルスの影響により延長を申請する旨を記載する方法です（申請書の提出は不要）。



中小法人・個人事業者のための

## 事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

申請期間

2022年1月31日(月)～5月31日(火)

給付対象

①と②を満たす 中小法人・個人事業者が給付対象 となり得ます。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

※計算に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体による支援措置により増えた給付金、補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象月中に地方公共団体による助短要請等に応じており、それに伴う協力金等を受給する場合は、「対象月中に増短要請等に応じた分」に相当する額を、対象月の事業収入に加算します(給付額の算定において可)。



新型コロナウイルス に関連した  
感染症対策情報はこちら

### 経済産業省の支援策 (2022年2月9日時点)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

### 令和4年度税制改正大綱<経済産業省>

2021年12月24日  
経済産業省 経済産業政策局  
企業行動課



[https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei\\_fy2022/zeisei\\_k/index.html](https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei_fy2022/zeisei_k/index.html)

### 令和4年度税制改正大綱 <財務省>



[https://www.mof.go.jp/tax\\_policy/tax\\_reform/outline/index.html](https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/index.html)

電子データの  
(電子帳簿保存法の改正)  
保存方法をご確認下さい。



職場のトラブルで悩んでいるみなさん

# 労働相談会

青森県労働委員会 委員による

毎月、労働相談会を開催していますので、お気軽にご相談ください。

- ◆労働者と事業主との間に生じたトラブルについて、青森県労働委員会の委員(※)が相談に応じます。  
※公益委員(弁護士等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)
- ◆県内の労働者、事業主の方が対象です。
- ◆費用は無料、秘密は厳守!
- ◆労働相談会を利用したい方は、下記の会場へお越しください。※予約優先のため、事前の電話予約をオススメします。
- ◆青森県労働委員会では、労働者・事業主の紛争解決を図るための「あっせん」も行っています。

**労働相談会 開催日程**

日	時	会場
3月13日(日)	10:30~12:30	青森県労働委員会 青森市新町2丁目2-11 東奥日報新聞ビル4階

※開催日時については、変更することがありますので、あらかじめホームページ等によりお確かめください。  
HPへのアクセスはこちらから!

青森県労働委員会事務局では、上記の労働相談会以外にも、執務時間中、随時労働相談を受け付けています!

労働相談ダイヤル(事務局職員対応)  
0120-610-782

お問い合わせ先  
青森県労働委員会事務局  
青森市新町2丁目2-11  
東奥日報新聞ビル4階  
電話番号 017-734-9832  
(電話予約もこちらからどうぞ!)

## 雇用調整助成金<厚生労働省>

令和4年2月9日更新  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

### 令和3年度あおり監利活用推進セミナー

「あおり監」の持つ様々な機能性に着目し、県内の幅広い利用による産業振興及び青森県産の地域資源としてブランド化を推進するため、あおり監利活用推進セミナーを開催します。

本セミナーでは、東北区立薬科大学の佐々木健郎先生を講師として、先日発表されたあおり監工字の新型コロナウイルスへの効果についてお話しいただくとともに、弘前大学の茂利宇先生から、あおり監に関する研究成果を発表いただきます。

日時 令和4年 3/7(月)13:00 ~ 3/18(金)17:00  
 参加無料  
 オンラインセミナー  
 申込締切/令和4年3月14日

## 消費税 インボイス制度 特設サイト

国税庁

### 35mmネガフィルムを画像データにするサービスを始めました(有料)

プリントしていない古い写真の整理をしてはいかがでしょうか

県民の皆さまへのお願い  
 新型コロナ感染拡大防止

# STOP! オミクロン

一人一人が警戒レベルを上げ、感染しない・させない行動を!

### 基本的な感染防止対策を徹底

- マスクの適切な着用
- 手洗い・手指消毒
- 人との距離の確保
- こまめな換気

密集・密閉・密接の「密」そのものを避ける

感染リスクの高い場所への外出は避ける

風邪症状などがある場合は、人との接触を避け、速やかに医療機関に相談しましょう。

令和4年1月27日版

### 日本公庫「事業承継マッチング支援」のご案内

「事業を譲り受けたい」、「事業を譲り渡したい」とお考えの皆さまへ

「事業承継マッチング支援」とは、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方と、後継者がいないために「事業を譲り渡したい」とお考えの方をつなぐ、無料のマッチングサービスです。

事業承継マッチング支援のイメージ図

- ①譲り渡しに関するニーズ
- ②譲り受けに関するニーズ
- ②譲り受けたいお客さまのご紹介
- ②譲り渡したいお客さまのご紹介
- ③ニーズが合致する両者を引き合わせ(マッチング)

後継者が不在の中小企業・小規模事業者の方等

創業をお考えの方 事業を拡大したい中小企業・小規模事業者の方等

### 事業承継のメリット

事業を第三者に譲り渡すこと、事業を第三者から譲り受けるとを考慮してみませんか?  
 事業の譲渡・譲受により、さまざまなメリットを得られる可能性があります。

譲渡側のメリット	譲受側のメリット
メリット1 譲渡収入の確保 多くのケースで事業の譲渡の対価を得ています(※1)	メリット1 創業時や事業拡大時のコスト軽減 既存の設備や機械設備等を受け継ぐ場合、新たに設備投資を行うよりも、コストを削減する可能性が異なります。
メリット2 従業員の雇用維持 従業員の雇用維持を条件とすることもできます。	メリット2 経営資源の承継 販売先(顧客)や仕入先、地域におけるブランドや培ってきた技術、経営ノウハウ等を受け継ぐことができるため、(大企業を譲受)可能性が異なります。
メリット3 取引先の引継ぎ 取引先も引き継ぐこともできます。	

(※)譲渡する場合は、設備や在庫の処分等に費用がかかることがあります。

詳しくは、日本公庫の「事業承継マッチング支援」ページ

JFC 日本政策金融公庫 国民生活事業

ホームページ  
 日本公庫 事業承継マッチング 検索

